**平成２６年（フ）第１１３号**
岩手県花巻市下幅25番18号
破産者　葛岡　貴宏
1　決定年月日　平成26年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２５年（フ）第３７８号**
埼玉県熊谷市上須戸882番地
破産者　戸井田　仁
1　決定年月日　平成26年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２６年（フ）第１８９号**
埼玉県比企郡吉見町大字長谷1567番地41
破産者　高橋　昭三
1　決定年月日　平成26年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２６年（フ）第１０６号**
富山市館出町２丁目３番５－402号　アベニューハイツＴＯＡ、前住所富山市西町８番２号　ゴソービル301号
破産者　タイ料理ラーシャこと　山本　数義
1　決定年月日　平成26年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

**平成２６年（フ）第１１号**
和歌山県新宮市元鍛治町１丁目２番地の14
破産者　菊水堂こと　寺澤　孝史
1　決定年月日　平成26年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所新宮支部

**平成２６年（フ）第４０６号**
広島市安佐北区あさひが丘９丁目21番27号、申立時の住所広島市安佐北区あさひが丘４丁目11番４号
破産者　溝渕清こと　李　　清
1　決定年月日　平成26年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第７４号**
愛媛県宇和島市柿原甲1752番地７
破産者　杉村　浩一
1　決定年月日　平成26年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

**平成２６年（フ）第５７号**
高知市新屋敷２丁目12番８号
破産者　井上　一明
1　決定年月日　平成26年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

**平成２６年（フ）第５８号**
高知市新屋敷２丁目12番８号
破産者　井上　隆一
1　決定年月日　平成26年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

**平成２６年（フ）第１６７号**
高知市横浜新町１丁目301番地　県住第２団地Ｓ１―101
破産者　小松　　繁
1　決定年月日　平成26年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

**平成２６年（フ）第６１６号**
福岡県筑紫野市紫２丁目11番１―209号
破産者　山中香代子
1　決定年月日　平成26年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

## 破産手続終結

**平成２５年（フ）第１３６５５号**
埼玉県志木市幸町３丁目４―10―210
破産者　小林　義信
1　決定年月日　平成26年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第４８３号**
埼玉県加須市旗井2106
破産者　高橋　和夫
1　決定年月日　平成26年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５９６号**
神奈川県伊勢原市沼目１丁目589―１
破産者　長谷川信一
1　決定年月日　平成26年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第２００５号**
神奈川県相模原市南区南台５丁目２－１－506、開始決定時の住所神奈川県相模原市南区南台５丁目２－３－103
破産者　伊藤　裕美
1　決定年月日　平成26年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第２０８５号**
東京都豊島区西巣鴨４丁目12番６号
破産者　有限会社タスケット
1　決定年月日　平成26年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第２２５９号**
埼玉県さいたま市大宮区桜木町４丁目275―１
破産者　定山　龍夫
1　決定年月日　平成26年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第２２７０号**
新潟県長岡市浦瀬町8980番地１
破産者　山一建設工業株式会社
1　決定年月日　平成26年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第２２７１号**
千葉県匝瑳市八日市場ニ626番地２
破産者　土田　茂雄
1　決定年月日　平成26年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第２２９４号**
静岡県駿東郡清水町八幡321
破産者　小池　良一
1　決定年月日　平成26年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部